

助成期間中の出産、育児、介護、および病気等による 研究の中断と助成期間の延長について

研究助成期間中、出産、育児、介護及び病気等の理由で研究の実施が困難となった場合に限り研究を中断し研究期間の延長をすることができます。延長を希望する場合は、中断する日の **1ヶ月前までに財団へ**ご連絡ください。

対象者	助成期間中に出産、育児、介護、および病気等の理由で、1か月以上の研究中断および研究期間の延長を希望する採択研究者
制度	<ul style="list-style-type: none"> ・助成期間中に研究を中断していた期間を、研究再開後に延長いたします。 ・研究の中断期間は、最大1年間とします。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告（財団書式） 「7. その他の報告、連絡、相談等」の欄に中断の理由と中断期間をご記入ください。 ・ 会計報告書（財団書式） ・ 研究の実施が困難であることを証明する書類 出産：母子手帳、または出産予定日の証明など 育児：母子手帳など育児を行っている事実を確認できる書類（育児休暇証明書）など 介護：介護状態を確認できる書類（申請者本人との続柄・生年月日等が確認できる書類） 病気ケガ：診断書など
備考	・研究期間延長を申出ない場合、提出は不要です。

助成期間延長の例：

